



平成30年度児童クラブ入所児童募集

※受付時期が
早くなりました

児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

新規受付日 10月25日(水)・26日(木) 午後4時～7時

開設日 月～金曜日 授業終了後～午後7時 ※土曜日、夏休み、学校代休日などは午前8時～午後7時

対象 授業終了後帰宅しても、保護者、同居している祖父母(65歳未満)のいない小学1～6年生

※就労日数などに一定の要件あり。

※集団行動が可能なことが必要です。面接や入所後の様子により、お断りする場合があります。

定員 各クラブ40人(塩津児童クラブ(保育園内)は30人)

※定員を超えた場合は低学年優先の上、家庭内での困難性の高い順に決定します。

負担額 月額4,000円(8月は7,000円)※市民税非課税世帯は免除(申請必要)

※傷害保険料800円(年額)に加入していただきます。

入所申込書の配布

10月2日(月)～各児童クラブ、児童館、庶務課で配布します。同居や同敷地内に住んでいる65歳未満の祖父母は、就労等証明書が必要です。入所申込書と一緒に受け取ってください。

申し込み ○新規 入所申込書・就労証明などと印鑑を持って受付日に受付会場へ。(子ども同伴。面接あり)

○継続・過去に入所していた方 10月24日(火)までに入所申込書などと印鑑を持って該当の児童クラブへ。

その他 4月から就学予定の小学校区のクラブにお申し込みください。

就労証明が間に合わない方も申し込み可。(仮受付)

夏休みだけの利用については、別途募集予定。

※内容については変更になることがあります。

【受付日程表】

とき	新規 受付会場	児童クラブ名・対象小学校
10月25日(水)・26日(木) 午後4時～7時 ※10月27日以降の受付分については、4月1日に入所できない場合があります。	おおつか児童館 ☎59・6671	大塚
	みや児童館 ☎67・0077	三谷東、三谷、蒲郡東部
	がまごおり児童館 ☎67・8515	竹島、蒲郡南部
	ちゅうぶ児童館 ☎68・0066	蒲郡西部、蒲郡北部
	しおつ児童館 ☎68・8515	中央、塩津1・2
	かたはら児童館 ☎57・1422	形原北、形原
	にしうら児童館 ☎56・0450	西浦



庶務課 ☎66・1166

地区計画変更案の縦覧

都市計画課 ☎66・1142

建築基準法の一部改正に伴い、春日浦地区計画、民成工業用地地区計画を変更するにあたり、変更案を縦覧します。(規制内容変更なし)

期間中、市長宛に意見書を提出できます。

縦覧期間 10月6日(金)～20日(金)

縦覧場所 都市計画課

臨港地区指定の素案の閲覧

都市計画課 ☎66・1142

三河港を管理する愛知県が市内での臨港地区追加指定を検討しており、その素案を作成したので閲覧します。

閲覧期間 11月1日(水)～7日(火)

閲覧場所 県三河港務所蒲郡出張所

問合せ 県建設部港湾課

港湾管理グループ(☎052・954・6564)

井戸水を使用している方の下水道使用料について

下水道課 ☎66・1140

井戸があり下水道に接続している家庭の下水道使用料は、申告に基づいて次のように認定しています。

・トイレの水洗面
1人につき1.5m³/月

・台所の使用水
1人につき1.5m³/月

・洗濯の使用水
1人につき1.5m³/月

・お風呂の使用水
1世帯2人まで4m³/月

・し、2人を超える1人増すごとに1m³/月加算

※なお、上水道と井戸水を併用している場合は、認定水量の2分の1です。家族の人数や井戸水を使う場所に変更があるときは印鑑を持って下水道課に届け出てください。また、家を取り壊して下水道を使用しないと

きも届け出が必要です。



◎休日水道お客様センター 土・日・祝日(年始を除く)午前8時30分～午後5時 ☎66・1129
水道料金などの収納、開閉栓の受付および開閉栓作業ができます。